

**L-アスコルビン酸カルシウムの食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての御意見・情報の募集結果について**

- 1．実施期間 平成19年7月5日～平成19年8月3日
- 2．提出方法 インターネット、ファックス、郵送
- 3．提出状況 2通
- 4．御意見・情報の概要及びそれに対する添加物専門調査会の回答案

	御意見・情報の概要	専門調査会の回答
1	<p>性状について、「においはない。」を、「においはないか、又はわずかに特異なにおいがある。」としていただきたい。この規格で十分品質評価可能と考えるので、食品添加物としても、むやみに規格値を狭める必要は無いと考える。</p>	<p>添加物専門調査会は、厚生労働省からの資料に基づき、性状を「においはない。」として記載しております。</p> <p>食品添加物の成分規格の検討は、リスク管理機関である厚生労働省が行います。</p> <p>頂いた御意見は、リスク管理に関する御意見であることから、担当の厚生労働省にお伝えします。</p>
2	<p>市販のカルシウム剤及びビタミンCを服用していたが、検査で胆石症と診断され、手術が必要になった。同じように摂取していた知人2名で、胆石症の治療、手術をしたと聞いている。これらの服用と胆石症との因果関係は定かではないが、疑問に思っているので報告する。</p>	<p>カルシウムやビタミンCの摂取と胆石症を結びつけるヒト及び実験動物におけるデータは現時点では見当たりませんので、本件について特段の問題はないと考えます。</p>